

当院は厚生労働大臣の定める保険医療機関です

厚生労働大臣の定める届出等に係る掲示事項

1 当病院の一般病棟（6F、5F、3F、集中治療室）は急性期入院料1の届出済医療機関です

当病院の一般病棟では、1病棟当たり1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ★ 日勤 8時30分～16時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ★ 夜勤 16時30分～8時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

2 当病院の2階北病棟は療養病棟入院料1の届出済病棟です

- ★ 日勤 8時30分～夕方16時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ★ 準夜 16時30分～0時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は32人以内です。
- ★ 深夜 0時30分～8時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は32人以内です。

3 当病院の4階病棟は回復期リハビリテーション病棟入院料1の届出済病棟です

- ★ 日勤 8時30分～夕方16時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ★ 準夜 16時30分～0時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。
- ★ 深夜 0時30分～8時30分 ： 看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

4 保険医療機関の職員以外の者による看護（付き添い看護）に関する事項

当病院において、患者様の負担による付き添い看護は原則として行うことは出来ません。

5 入院時食事療養に関する事項

- ① 当病院は、「入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食7:30、昼食11:30、夕食18:00）、適温で提供しています。
- ② 医師の発行する食事せんに基づき、糖尿病食をはじめとした特別食を提供しています。

6 そのほか厚生局長へ届出を行っている事項

○ 基本診療料の施設基準に関する届出

情報通信機器を用いた診療に係る基準 電子的診療情報連携体制整備加算3 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準 急性期一般入院基本料1 療養病棟入院基本料1 救急医療管理加算 診療録管理体制加算(1) 医師事務作業補助体制加算(1) 15対1 急性期看護補助体制加算2 5対1(看護補助者5割以上) 看護補助体制充実加算1 看護職員夜間配置加算(12対1配置加算1) 電子的診療情報連携体制整備加算1 療養環境加算 重症者等療養環境特別加算 療養病棟療養環境加算1 医療安全対策加算(1) 感染対策向上加算(2) 連携強化加算 サーベイランス強化加算 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 病棟薬剤業務実施加算2 データ提出加算2・ロ データ提出加算4・ロ 入退院支援加算1 入院時支援加算 認知症ケア加算3 せん妄ハイリスクケア加算 地域医療体制確保加算 回復期リハビリテーション病棟入院料1

○ 特掲診療料の施設基準等に関する届出

救急外来医学管理料 2 及び同注 3 に規定する救急外来緊急検査対応加算 2 救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算 遠隔モニタリング加算（心臓ペースメーカー指導管理料）がん性疼痛緩和指導管理料 がん治療連携指導料イ、ロ 二次性骨折予防継続管理料 1、2、3 下肢創傷処置管理料 外来腫瘍化学療法料 1 ニコチン依存症管理料 心不全再入院予防継続管理料 1 及び 2 地域連携診療計画退院時指導料 2 薬剤管理指導料 検査画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 医療機器安全管理料 1 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 3 に規定する遠隔モニタリング加算 検体検査管理加算（Ⅰ）、（Ⅱ） 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 埋込型心電図検査 時間内歩行検査 ヘッドアップティルト試験 画像診断管理加算 1、2 C T 撮影及び M R I 撮影 冠動脈 C T 撮影加算及び心臓 M R I 加算 無菌製剤処理料 外来化学療法加算 1 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 心大血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ） がん患者リハビリテーション料 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの） 人工腎臓（慢性維持透析を行った場合 1） 透析液水質確保加算 導入期加算 1 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 腎代替療法診療体制充実加算 輸血管理料Ⅱ 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの） 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの） 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの） ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 埋込型心電図記録計及び埋込型心電図記録計摘出術 脊髄刺激装置埋込及び脊髄刺激装置交換術 大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法） 胃瘻造設術 ストーマ合併症加算 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術 麻酔管理料 1 保険医療機関間の連携による病理診断 看護師処遇改善加算 49 外来・在宅ベースアップ評価料（1） 入院時ベースアップ評価料 9 0

7 保険外併用療養費（選定療養）について

当院では次の 2 つの選定療養が承認されています。いずれも特別の料金が必要ですので、患者様の選択と同意のもとに提供しておりますことから「同意書」をご提出いただきます。

①特別の療養環境の提供（差額ベッド）1 日あたりの料金については部屋ごとの料金表を示しておりますのでご確認ください。

②1 8 0 日間を超える期間の入院（一般病棟）には、入院基本料の 1 5 % を実費に費用徴収することになります。

なお、疾病又は負傷の状態、処置・治療内容により対象とならない場合がありますので、詳しくは入退院窓口にてお問い合わせください。

・急性期入院料 1 対象者：¥ 2 7 8 5 / 1 日

・特定入院基本料対象者：¥ 1 5 6 6 / 1 日

8 自由診療について

当院では 1 点 2 0 円となっております。

9 DPC 対象病院について

当院は入院費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせ計算する DPC 対象病院です。

対象病棟：集中治療室、6 階病棟、5 階病棟、3 階病棟

医療機関別係数：1.4565

R8.7